

必ず点検してください

使用期間の長い家電製品を ご使用している皆さんへ

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生していません。

使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

例えば次のような製品について、ご確認ください。

例えば、テレビ

・電源スイッチを切っても、映像や音が消えなかったり
・変なにおいがしたり、煙が出たりすることはありませんか？



例えば、エアコン

・電源コードの一部やプラグが、さわれなくなるほど
・熱くなったりしてませんか？
・室外ユニットの架台や、つり下げの取付部品が腐食したり、ゆるんでいたりしませんか？



例えば、洗濯機

・給水ホース継手部や本体から水漏れしてませんか？
・運転中に異常な音や振動があつたりしてませんか？
一つでも当てはまる項目があつた場合は使用中止の上、販売店、メーカーに連絡してください。その他の家電製品についても、古くなったものについては、異常がないかどうか確認をお願いします。



この社会 あなたの税が いきている 税を考える週間

国税庁では、11月11日～17日を「税を考える週間」として次のような啓発活動を行います。この機会に、税について理解を深めていただき、考えてみてはいかがでしょうか。
中学生の税に関する作文展など
期間：11月9日（金）～11日（日） 時間：9時～20時
場所：八日市場公民館1階エントランスホール
税理士会による税の無料相談
日時：11月10日（土）13時～16時
場所：八日市場公民館1階エントランスホール
問 税務課市民税班
☎73・0087

地域と中小企業の発展を目指して

「税を考える週間」記念講演会

税を考える週間（11月11日～17日）の記念行事として、経済産業省関東経済産業局長の藤田昌宏氏による講演会が開催されます。演題は「地域と中小企業の発展を目指して」です。
日時：11月6日（火）14時～

16時 会場：千葉県東総文化会館小ホール 定員：300人
入場無料 申込方法：11月2日（金）までに電話またはFAXでご連絡ください。
問 銚子税務署総務課
☎0479・22・1571、
FAX0479・23・7750

納期限は11月30日（金） 個人事業税の 納付をお忘れなく

個人事業税第2期分の納期限は11月30日（金）です。納税通知書は、11月中旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関で納税をお願いします。

なお、個人事業税の納税は、口座振替を利用されると便利です。詳しくは旭県税事務所までお問い合わせください。
問 旭県税事務所
☎62・0772

源泉徴収義務者は出席を 年末調整説明会

年末調整の仕方と法定調書の記載の仕方についての説明会を行います。

年末調整は確定申告に代わる重要な手続きです。源泉徴収義務者は出席してください。
日時：11月20日（火）13時30分～15時30分（受け付けは13時～）
場所：市民ふれあいセンター
問 税務課市民税班
☎73・0087

明日の農業を担うあなたへ 経営能力向上 研修・相談会

認定農業者などの地域農業担い手を対象として、農業経営能力向上を目指し講演相談会を開催します。

対象：希望者
日時：11月16日（金）13時30分～17時
場所：ヒューマンプラザ黄鶴2階会議室 講演：「農業経営のマーケティング的発想と行動」～戦略的な経営手法と考え方の整理～ 講師：（株）総合市場研究所 代表取締役・渡辺均氏
個別相談内容
A 農林漁業金融公庫資金の相談（農林漁業金融公庫職員）
B 中小企業診断士による経営相談（登録スペシャリスト）
C 農業経営の法人化相談（県農業会議職員）
申し込み締切日
11月8日（木）
申し込み先
産業振興課農政班
☎73・0089
FAX72・11117

被災宅地危険度判定士養成講習会

被災宅地危険度判定士(大規模な地震や大雨などのために、宅地が大規模で広範囲に被害を受けた場合に、被害の状況を早く的確に把握して、被災宅地の危険度の判定を行う者)の養成講習会を開催します。受講資格の詳細についてはお問い合わせください。

日時: 11月19日(月) 13時30分～16時 受け付け: 12時30分

会場(海匠ブロック講習会): 旭市働く婦人の家2階第1講習室(旭市二の27番地1) 受講料: 1,500円(講習会当日支払い) 講習当日持参するもの: 受講者本人の顔写真(縦32mm×横24mm 顔の判別できるものカラーも可) 申込書類配布場所: 市役所都市整備課 県ホームページ(http://www.pref.chiba.jp/syozokui_toket/11_hi



全国一斉女性の人権ホットライン強化週間

夫による妻への暴力やセクハラ、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。千葉県女性の人権ホットラインでは、次の通り相談に応じますので、どうぞお電話ください。

日時: 11月12日(月)～16日(金) 8時30分～19時、11月17日(土)、18日(日) 10時～19時 対応者: 県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員 千葉地方務局人権擁護課 職員 相談電話番号: 0570-070-810

問 県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方務局人権擁護課内) 043-247-3555

～おしえて ななちゃん～



国民年金Q&A

Q 11月初旬に社会保険庁から封書が届きました。中には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書及び年金加入状況通知書」が入っていました。どんな場合に必要ですか?

A 証明書は、平成19年中に国民年金保険料としてお支払いいただいた証明で、毎年2月半ばから始まる税務申告などで必要となりますので、大切に保管してください。

問 千葉社会保険事務局佐原事務所 0478-54-1442、市民課年金班 073-086、市民室 67-3112

図書館だより



休館日...11月1日(木)・毎週月曜日
祝日開館日...3日(土)・23日(金) 9時～17時
日曜日開館時間...9時～17時
おはなしを楽しむ会 参加無料
大型絵本やパネルシアターなどで、おはなしを楽しみましょう。
日時...12月1日(土) 14時30分～15時30分
対象...一人で静かにおはなしを聞くことができる4歳からの児童 会場...図書館2階集会室 定員...70人
図書館からのお願い
図書館はたくさんの方が利用する公共の場です。また、図書館の蔵書は市民の大切な財産です。皆さんが気持ちよく利用できるようにマナーとエチケットを守ってご利用ください。
本をぬらさないで
一度ぬれた本は、乾いても元には戻りません。こぼしたものによっては、かび、しみ、虫食いの原因にもなります。
付せんをはがして返して
のり付きの付せんは、シミの原因になります。なるべく普通の紙をお使いください。また使用後は必ず取り除いてお返しください。
書き込みしないで
アンダーラインや書き込みはしないでください。セロテープでとめないで
読んでいるうちに本のページが外れたり、破れてしまった時は、セロテープでとめたりせず、職員にお申し出ください。
ホームページから所蔵資料の検索のほか行事案内や予約の多い本などがご覧いただけます。
アドレス <http://www.library.sosa.chiba.jp>
問 八日市場図書館 73-3746 (17時まで)